

アジア好配当株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年01月30日

ファンド設定日：2007年03月02日

日経新聞掲載名：ア好配当

基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



■ グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
 ■ 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月比
基準価額（円）	13,773	+457
純資産総額（百万円）	13,573	+283

■ 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	基準日	ファンド
1 カ月	2025/12/30	3.4
3 カ月	2025/10/31	7.3
6 カ月	2025/07/31	19.9
1 年	2025/01/31	35.9
3 年	2023/01/31	71.9
設定来	2007/03/02	169.3

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第71期	2024/11/15	50
第72期	2025/02/17	50
第73期	2025/05/15	50
第74期	2025/08/15	50
第75期	2025/11/17	50
設定来累計		5,400

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（%）

	当月末	前月比
株式	96.4	-0.3
先物等	0.0	0.0
現金等	3.6	+0.3
合計	100.0	0.0

運用概況

当月末の基準価額は、13,773円（前月比+457円）となりました。
 また、税引前分配金を再投資した場合の月間騰落率は、+3.4%となりました。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。
 ※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



アジア好配当株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年01月30日

基準価額の変動要因（円）

	計	インカム	キャピタル
株式	+715	+28	+687
先物等	0	0	0
為替	-240	-	-
分配金	0	-	-
その他	-18	-	-
合計	+457	+28	+687

※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

ポートフォリオ特性値（％）

	当月末	前月比
配当利回り	4.3	-0.1

※ 各組入銘柄の数値を加重平均した値です。
 ※ 配当利回りはBloombergのデータに基づいた直近配当利回りです。
 ※ Bloombergに配当情報がない銘柄は除いて算出しています。
 ※ 上記は将来の運用成果をお約束するものではありません。

組入上位10カ国・地域（％）

	当月末	前月比
1 台湾	24.0	-1.9
2 中国	18.8	+0.5
3 香港	14.2	-0.3
4 韓国	13.5	+1.6
5 シンガポール	11.1	+0.5
6 インド	3.9	-0.5
7 タイ	3.5	+0.1
8 マレーシア	2.3	+0.1
9 インドネシア	2.2	-0.3
10 フィリピン	1.7	+0.1

※ Bloombergのデータに基づき三井住友DSアセットマネジメント作成。

組入上位10通貨（％）

	当月末	前月比
1 香港ドル	31.4	+0.6
2 台湾ドル	24.0	-1.9
3 韓国ウォン	13.5	+1.6
4 シンガポールドル	8.7	+0.3
5 中国元(オフショア)	5.2	-0.3
6 インドルピー	3.9	-0.5
7 タイバーツ	3.5	+0.1
8 マレーシアリンギット	2.3	+0.1
9 インドネシアルピア	2.2	-0.3
10 フィリピンペソ	1.7	+0.1

組入上位10業種（％）

	当月末	前月比
1 銀行	22.1	+0.1
2 テクノロジ・ハードウェア・機器	12.1	-1.8
3 資本財	9.4	-0.5
4 耐久消費財・アパレル	9.1	+0.0
5 半導体・半導体製造装置	8.3	+0.8
6 保険	5.1	+0.1
7 公益事業	4.9	-0.1
8 食品・飲料・タバコ	3.7	+0.5
9 運輸	3.3	+0.1
10 一般消費財・サービス流通・小売り	3.0	+0.2

※ 業種はGICS（世界産業分類基準）による分類です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



アジア好配当株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年01月30日

組入上位10銘柄（％）			（組入銘柄数 62）	
銘柄	国・地域	業種	比率	配当 利回り
1 DBSグループ	シンガポール	銀行	4.3	4.8
2 メディアテック	台湾	半導体・半導体製造装置	3.9	3.1
3 サムスン電子	韓国	テクノロジー・ハードウェア・機器	3.7	1.4
4 KBフィナンシャル・グループ	韓国	銀行	3.6	2.6
5 ASEテクノロジー・ホールディング	台湾	半導体・半導体製造装置	3.6	1.8
6 招商銀行	中国	銀行	2.9	4.7
7 申洲国際ホールディング	中国	耐久消費財・アパレル	2.9	4.3
8 オーバーシー・チャイニーズ銀行	シンガポール	銀行	2.9	4.6
9 ホンハイ精密	台湾	テクノロジー・ハードウェア・機器	2.7	2.6
10 美的集団（ミデア・グループ）	中国	耐久消費財・アパレル	2.5	5.2

※ 配当利回りはBloombergのデータを基にした直近配当利回りです。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be
Active.

アジア好配当株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年01月30日

ファンドマネージャーコメント

＜市場動向＞

アジア株式市場は、インドなどを除き、概ね上昇しました。

個別市場では、香港市場は上昇しました。中国の2025年の工業部門の企業利益が好調と伝えられたことや、中国人民銀行（中央銀行）が中国本土と香港の金融市場の連携を強化すると表明したことなどが好感されました。その他の市場では、AI関連製品への需要の高まりなどを受け半導体の価格が上昇する中、サムスン電子が指数を牽引した韓国や、好決算を発表したTSMC（台湾セミコンダクター）が牽引した台湾が上昇しました。一方で、インドは米国がロシア産原油の輸入国に対する重関税の課税を示唆するなどの動きを嫌気して下落しました。

＜運用経過＞

引き続き、ポートフォリオの景気敏感性、ディフェンシブ性（景気変動の影響を受けにくい性質）双方のバランスを意識した運用を継続しました。

1月は、主にタバコの製造・販売に従事する韓国のケイティー・アンド・ジーや、台湾の通信サービス会社であるチーフ・テレコムなどを購入しました。一方、半導体向けに基板材料を製造する台湾ユニオン・テクノロジーは、株価の大幅な上昇により割安感が後退したとの判断から売却しました。

＜市場見通しと今後の運用方針＞

世界の株式市場は、関税率の緩和などの楽観的な見方は既に織り込みが進んでおり、当面は新規材料に乏しく、上値の重い展開となりそうです。ただし、年央に向かって、米国における追加利下げ観測に加えて、企業業績が堅調を維持するとの見方から、徐々にレンジを切り上げる展開を予想します。

アジア株式市場は、貿易協議などを巡る不透明感が残るものの、テクノロジー産業への投資や生産拡大が景気を下支えしていることから、安定した推移が見込まれます。また、中国人民銀行による金融緩和の継続や中国政府による消費刺激策などの政策的支援、新興国向けを中心とした底堅い輸出などが中国景気を下支えするとみられる点も、株式市場の支援材料となります。

今後も投資対象企業の財務面の健全性や収益の相対的安定性に留意した投資方針を継続します。また中国や欧米経済の動向に注意を払い、国、セクターの投資比率に配慮すると同時に、企業の収益動向や配当政策などに注目して、今後増配の可能性が高いと考える企業へも投資します。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友DSアセットマネジメント

Be Active.

アジア好配当株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年01月30日

ファンドの特色

1. アジア好配当株マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）への投資を通じて、アジア諸国（除く日本）の好配当株式へ分散投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指します。

- 主に配当利回りに着目しつつ、配当の安定性や成長性を考慮し、相対的に配当利回りの高い銘柄を中心に投資します。
- 個別銘柄の流動性、ファンダメンタルズおよび株価水準等も勘案し、組入銘柄を決定します。
- 特定の国や業種に極端に偏ることなく、分散することを基本とします。

＜主要投資対象国・地域＞

香港、韓国、中国、台湾、シンガポール、インド、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、パキスタン、ベトナム など

※上記の国・地域の全てに投資するものではありません。また、上記以外のアジア諸国へ投資する場合があります。

※株式のほかに、預託証券（DR）や投資対象国の企業の株価に連動する効果を有する債券などに投資する場合があります。

* 配当利回りとは、株価に対する実績年間配当金の割合（1株当たり実績年間配当金÷株価）です。

* 預託証券（DR）とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

2. 実質的な運用は、スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドが行います。

- マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部を、スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドに委託します。

3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。

- 基準価額は為替変動の影響を受けます。

4. 毎決算時に、原則として分配を目指します。

- 決算日は毎年2月、5月、8月、11月の15日（休業日の場合は翌営業日）とします。
- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向、残存信託期間、残存元本等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。



アジア好配当株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年01月30日

投資リスク

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

アジア好配当株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年01月30日

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2007年3月2日設定）

決算日

毎年2月、5月、8月、11月の15日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金支払いコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下に当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- 香港取引決済所の休業日



アジア好配当株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年01月30日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に**3.30%（税抜き3.00%）を上限**として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年1.496%（税抜き1.36%）**の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



アジア好配当株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年01月30日

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ： https://www.smd-am.co.jp コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。
投資顧問会社	マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。 スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン） リミテッド

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



アジア好配当株ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2026年01月30日

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○					※1
株式会社SBI新生銀行（SBI証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2 ※3
株式会社SBI新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2 ※1

備考欄について

※1：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社 ※2：ネット専用 ※3：委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に關し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 設定・運用

